

平成31年3月1日

山形厚生病院

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、「診療報酬の算定項目の分かる明細書」（以下「明細書」という）を無料で以下のとおり発行しています。

◎入院診療費の場合 退院時、定期請求時に診療費計算書とともに発行します。

◎外来診療費の場合 診療費支払い時（支払窓口）に領収書とあわせて発行します。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で支払いまたは診療費計算書を受け取られる場合も含めて、明細書の発行を希望されない方は以下のとおりお願いいたします。

【入院診療費の場合】

◎入院時に「明細書発行不要」の旨、スタッフまでお申し出ください。

【外来診療費の場合】

◎支払窓口にてお支払いされる方

「明細書発行不要」の旨を診療費支払い時（支払窓口）にお申し出ください。